

「平成24年度事務事業評価」に対する県民意見の募集結果

| 事業名 | 意見の要旨 | 県の考え方及び予算等への反映状況 |
|----------------------|--|--|
| 市町村児童環境づくり 基盤整備事業 | <p>保育所の開所時間の延長に必要な経費助成の継続は必要ですが、保育士の待遇改善まで助成が行き届いているかチェックすることが必要と考えます。保育士の入れ替わりが激しい現状では、子どもを安心して預けられないと思います。</p> | <p>保育サービスの需要の拡大とともに多様化する保育ニーズに対応するため、保育所において高度な知識や経験を持つ保育士の安定的な確保が必要となっています。</p> <p>県としては、保育士確保を進めるため、有資格者の職場復帰等を支援するほか、保育士の処遇改善に取り組む保育所への助成を行い保育士の処遇改善を進めます。</p> |
| 商店街魅力ある店づくり 支援事業 | <p>商店街の活性化策は無いに等しい。消費者の多様化や大型店・スーパー等の攻勢に対抗しきれない。道路の変更や街づくりによって消費者は変わっていく。しいていえば、無料駐車場の確保に公助すべき。</p> | <p>商店街は、地域住民がライフスタイルに応じて、買い物をはじめ日常的に利用する場であり、住民の心の拠り所となる場でもあります。しかしながら、大型店の出店や消費者ニーズの多様化等により、小売業の厳しい競争の中で劣勢に立たされています。</p> <p>これに対し県では、これまで、駐車場やカラー舗装などハード整備を中心に支援を行っていましたが、それだけでは衰退傾向に歯止めがかかりませんでした。このため、商店街のソフト面への支援対策に力を入れています。平成20年度からは「個性的商店街づくり推進事業」として、商店街自らの知恵と工夫による地域資源や歴史的資源を活かした取組を支援しています。さらに、平成23年度からは「商店街魅力ある店づくり支援事業」として、商店街の意欲的な商業者が行う消費者ニーズに適応した店づくりに向けて、アドバイザーによる研修の取組に支援しています。</p> <p>また、商店街の利便性向上のためには、交通アクセスの改善を図る創意工夫は非常に重要です。一部の商店街では共通駐車券の取組や無料駐車場の設置等も実施されていますが、今後も商店街の利便性を高める創意工夫ある取組を支援していきます。</p> |

「平成24年度事務事業評価」に対する県民意見の募集結果

| 事業名 | 意見の要旨 | 県の考え方及び予算等への反映状況 |
|---------------------------|--|--|
| 企業等農業参入推進事業 | <p>企業の農業への参入は農家にとっても刺激になる。企業の持つ経営ノウハウを地域農家に伝授し、販路は企業ルートを利用する。見方によれば下請方式ではあるが、農家としても販路が安定することが一番である。</p> | <p>企業の農業参入は、農業産出額の増加や農業雇用の増という一元的な効果だけではなく、企業的営農ノウハウ、新規販路開拓や高度技術の周辺農家への伝播など、地域農業の高度化、農村地域コミュニティの活性化に効果があると考えています。</p> <p>そのため、県では、企業の参入推進にあたりワンストップでの対応体制により、国や県庁内の他部局などと連携のもと、今後も企業の農業参入を支援してまいります。</p> |
| 「The・おおいた」ブランド流通開拓・情報発信事業 | <p>おおいたブランドを伸ばすには流通改革が必要。物が売れる条件は品質、うまさ、価格である。農家が市場を通さずに直販できるシステムの構築が必要。今、米は80%を農家が直販している。JAまかせでは先細りになる。</p> | <p>農林水産物の流通は多様化が進み、県内の道の駅や里の駅、インショップなどの直売施設での売上げは120億円を超えるまでとなっています。</p> <p>また、県外への販売も、参入企業等を中心に、JAや市場を通さず量販店との直接取引が拡大しつつあります。</p> <p>県としても、流通の多チャンネル化に対応したマーケット起点の生産・販売体制の整備に努め、農家所得の向上を図っていきたいと考えています。</p> |
| 県産材販路開拓総合対策事業 | <p>日本の気候と輸出先を目指すアジア諸国との気候の違いを考え、より快適な生活が出来る加工技術を開発し、その効果をPRするとともに、モデル住宅で売り込むことが大切。もちろん、低価格化の努力も必要。</p> | <p>輸出拡大を図るには、各国のニーズを把握することが不可欠であると考えています。そのため、平成25年度においては、海外バイヤーの招聘等を行いニーズの把握に努め、輸出先に合った商品を提供するとともに、生産効率の向上を図ることにより低価格化を推進してまいります。</p> |

「平成24年度事務事業評価」に対する県民意見の募集結果

| 事業名 | 意見の要旨 | 県の考え方及び予算等への反映状況 |
|-------------|--|--|
| 木造住宅耐震化促進事業 | 高齢者世帯では、住宅は自分たち一代限りで良いという考えが多いため、耐震に大きな金をかけたがらない。しかし、万一に備えて安全を確保する必要があるので、家屋の一部でも耐震化し、シェルター化すればよい。 | 高齢者の安全・安心を確保するため、平成23年度より、「高齢者安心住まい改修支援事業（簡易耐震改修型）」として、昭和56年以前に建てられた木造戸建て住宅に住む高齢者（65歳以上）がいる世帯に対し、寝室又は居間の部分耐震改修工事に対して助成をしております。 |
| 地域防犯力強化育成事業 | 携帯電話等を持っていない高齢者等のために、地域の防犯情報等を適確な時期に回覧板等の方法で知らせる仕組みも考えてほしい。 | 犯罪の発生状況や防犯対策等については、「まもめる」による発信のほか新聞やテレビ、地域安全ニュース(チラシ)など様々な広報媒体を通じて提供しているところです。今後もタイムリーかつ有効な防犯情報の提供に努めます。 |